

第九十九回国 参議院憲法審査会會議録第一号

令和元年八月一日(木曜日)

午前十一時三十一分開会

委員氏名

幹事 岡田 直樹君
幹事 中西 祐介君
幹事 白 眞勲君
幹事 西田 実仁君
幹事 浅田 均君
幹事 足立 敏之君
幹事 阿達 雅志君
幹事 宇都 隆史君
幹事 中曾根弘文君
幹事 二之湯 智君
幹事 藤末 健三君
幹事 松川 るい君
幹事 山谷えり子君
幹事 小川 敏夫君
幹事 小西 洋之君
幹事 福島みずほ君
幹事 伊藤 孝江君
幹事 大野 元裕君
幹事 木戸口英司君
幹事 徳永 エリ君
幹事 増子 輝彦君
幹事 山添 拓君

令和元年八月一日右の者は本委員を辞任した。
八月一日議長において本委員を左のとおり指名した。

阿達 雅志君
有村 治子君
石井 準一君
石井 正弘君
宇都 隆史君

岡田 直樹君
岡田 広君
北村 経夫君
古賀友一郎君
滝波 宏文君
中曾根弘文君
中西 祐介君
長峯 誠君
二之湯 智君
西田 昌司君
林 芳正君
藤末 健三君
古川 俊治君
松川 るい君
山下 雄平君
山谷えり子君
小西 洋之君
須藤 元氣君
田島麻衣子君
白 眞勲君
福島みずほ君
森屋 隆君
吉田 忠智君
伊藤 孝江君
西田 実仁君
矢倉 克夫君
山本 香苗君
山本 博司君
大野 元裕君
木戸口英司君
田村 まみ君
徳永 エリ君
増子 輝彦君
浅田 均君
東 徹君

出席者は左のとおり。

会長
幹事

委員

松沢 成文君
吉良よし子君
山下 芳生君
山添 拓君
高良 鉄美君
岡田 広君
石井 準一君
岡田 直樹君
中西 祐介君
西田 昌司君
白 眞勲君
西田 実仁君
増子 輝彦君
松沢 成文君
山添 拓君
阿達 雅志君
有村 治子君
石井 正弘君
宇都 隆史君
北村 経夫君
古賀友一郎君
滝波 宏文君
中曾根弘文君
長峯 誠君
二之湯 智君
林 芳正君
藤末 健三君
古川 俊治君
松川 るい君
山下 雄平君
山谷えり子君

事務局側

憲法審査会事務局長 岡留 康文君

本日の会議に付した案件

○審査会会長互選

○幹事選任の件

(二之湯智君会長席に着く)

○二之湯智君 たいまから憲法審査会を開会いたします。

参議院憲法審査会規程第四條第二項において準用する本院規則第八十條第二項の規定により、私が会長の選任につきその議事を主宰いたします。これより会長の選任を行います。

つきましては、選任の方法はいかがいたしましょうか。

○白眞勲君 会長の選任は、主宰者の指名に任することの動議を提出いたします。

○二之湯智君 ただいまの白君の動議に御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○二之湯智君 御異議ないと認めます。

それでは、会長に岡田広君を指名いたします。
(拍手)

〔岡田広君会長席に着く〕

○会長(岡田広君) この際、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙により、本審査会会長の重責を担うことになりました岡田広でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担っております。

審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公正かつ円満な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○会長(岡田広君) ただいまから幹事の選任を行います。

本審査会の幹事の数は九名でございます。

幹事の選任につきましては、先例により、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○会長(岡田広君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に石井準一君、岡田直樹君、中西祐介君、西田昌司君、白眞勲君、西田実仁君、増子輝彦君、松沢成文君及び山添拓君を指名いたします。

本審査会幹事会の申合せにより、会長が野党第一会派の幹事の中から会長代理を指名すること

なっております。

会長といたしましたは、会長代理に白眞勲君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十四分散会